



令和 7 年（2025 年）10 月 15 日

いじめ重大事態に係る調査報告書の公表について

市立小学校において発生したいじめ重大事態に係る調査報告書につきまして、再発防止を含むいじめ防止対策の推進等のため、市ホームページに掲載し、公表いたします。

1 内容

市立小学校において発生したいじめ事案について、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する「いじめ重大事態」であると判断し、当該校にいじめ問題調査委員会を設置して、調査を行いました。

いじめ問題調査委員会による調査報告書が提出されましたので、同様の事案の再発防止を含む本市のいじめ防止対策の推進等のため、報告書【公表概要版】を公表いたします。

2 公表方法 彦根市ホームページに掲載

3 公表期間 令和 7 年 10 月 15 日から令和 8 年 3 月末まで

4 今後の対応

本市としましては、報告書の内容を真摯に受け止め、必要な対策の実施や専門家との連携強化、組織体制の見直しを含め、改めてこれからのいじめ防止対策を推進し、再発防止に努めてまいります。

問い合わせ先

彦根市教育委員会事務局

学校支援・人権・いじめ対策課

電話：0749-24-7978

FAX：0749-23-9190